

## 2

# 中間処理(溶融処理)施設供用後に係る調査結果

### 2 - 1

### 大気質・気象

施設周辺の大気質調査地点7地点のうち、1から4の4地点において、春季(平成22年4月8日~22日)、夏季(平成22年7月8日~22日)、秋季(平成22年10月7日~21日)、冬季(平成23年1月6日~20日)に、連続7日間の調査を実施しました。

その結果は表-2に示したとおりです。

このうち、二酸化窒素及び二酸化硫黄の環境基準への適合状況は図-1、2に示したとおりであり、全ての地点及び調査期間で同基準を満足していました。

大気質と同時に調査を実施した気象について、当該地域の風向は、春季・秋季・冬季は概ね北から北西の風が多くみられました。夏季は昼夜で異なり、昼間は概ね南の風が、夜間は概ね北西の風が多くみられました。

表-2(1) 大気質調査結果(春季抜粋)

調査項目	調査地点 調査日	1(水沢町地区)		2(桜花台地区)		3(小山町地区)		4(内山町地区)	
		H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.007	0.012	0.019	0.013	0.013	0.025	0.013	0.008
	日平均値	0.012	0.018	0.026	0.024	0.021	0.040	0.017	0.017
	1時間値	0.024	0.036	0.051	0.048	0.052	0.077	0.039	0.038
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.004	0.007	0.004	0.005	0.004	0.008	0.004	0.005
	日平均値	0.005	0.012	0.006	0.007	0.006	0.012	0.008	0.007
	1時間値	0.007	0.032	0.010	0.012	0.010	0.039	0.012	0.013
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.013	0.034	0.013	0.022	0.016	0.039	0.017	0.028
	日平均値	0.020	0.047	0.021	0.030	0.024	0.056	0.029	0.039
	1時間値	0.045	0.074	0.049	0.049	0.046	0.104	0.058	0.074
CO (ppm)	平均値	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2
	日平均値	0.2	0.4	0.3	0.4	0.2	0.5	0.3	0.3
	1時間値	0.3	0.5	0.5	0.6	0.4	0.7	0.5	0.5
Ox (ppm)	平均値	0.040	0.047	0.035	0.044	0.029	0.032	0.034	0.038
	日平均値	0.054	0.059	0.054	0.070	0.044	0.043	0.050	0.060
	1時間値	0.063	0.098	0.079	0.085	0.053	0.088	0.065	0.072

注)「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

表 - 2 ( 2 ) 大気質調査結果 ( 夏季抜粋 )

調査項目	調査地点 調査日	1 (水沢町地区)		2 (桜花台地区)		3 (小山町地区)		4 (内山町地区)	
		H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.009	0.009	0.011	0.016	0.012	0.012	0.008	0.012
	日平均値	0.011	0.011	0.018	0.020	0.015	0.015	0.010	0.019
	1時間値	0.028	0.022	0.052	0.041	0.026	0.030	0.027	0.032
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.006	0.005
	日平均値	0.006	0.005	0.007	0.005	0.006	0.005	0.008	0.006
	1時間値	0.011	0.009	0.011	0.009	0.009	0.009	0.011	0.009
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.020	0.020	0.020	0.028	0.022	0.031	0.021	0.036
	日平均値	0.033	0.038	0.030	0.051	0.032	0.048	0.031	0.073
	1時間値	0.066	0.081	0.051	0.081	0.075	0.099	0.066	0.158
CO (ppm)	平均値	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
	日平均値	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2
	1時間値	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.6	0.3	0.3
Ox (ppm)	平均値	0.017	0.013	0.090	0.019	0.014	0.013	0.019	0.019
	日平均値	0.035	0.030	0.029	0.032	0.030	0.028	0.029	0.034
	1時間値	0.092	0.065	0.074	0.067	0.076	0.067	0.070	0.066

注)「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

表 - 2 ( 3 ) 大気質調査結果 ( 秋季抜粋 )

調査項目	調査地点 調査日	1 (水沢町地区)		2 (桜花台地区)		3 (小山町地区)		4 (内山町地区)	
		H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査	H22 事後調査	H21 事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.007	0.011	0.019	0.017	0.013	0.015	0.010	0.009
	日平均値	0.009	0.017	0.028	0.026	0.020	0.022	0.018	0.016
	1時間値	0.023	0.032	0.051	0.058	0.041	0.040	0.028	0.040
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004	0.006	0.005
	日平均値	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006	0.007	0.007
	1時間値	0.008	0.015	0.007	0.010	0.010	0.014	0.010	0.013
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.013	0.016	0.024	0.013	0.014	0.019	0.026	0.017
	日平均値	0.019	0.020	0.036	0.026	0.021	0.026	0.042	0.029
	1時間値	0.038	0.055	0.058	0.051	0.070	0.075	0.090	0.066
CO (ppm)	平均値	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
	日平均値	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
	1時間値	0.3	0.3	0.5	0.8	0.5	0.6	0.4	0.4
Ox (ppm)	平均値	0.033	0.025	0.026	0.029	0.026	0.017	0.025	0.028
	日平均値	0.038	0.037	0.036	0.036	0.032	0.028	0.039	0.033
	1時間値	0.075	0.054	0.066	0.059	0.070	0.047	0.062	0.048

注)「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

表 - 2 ( 4 ) 大気質調査結果 ( 冬季抜粋 )

調査項目	調査地点	1 (水沢町地区)		2 (桜花台地区)		3 (小山町地区)		4 (内山町地区)	
		H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
		事後調査	事後調査	事後調査	事後調査	事後調査	事後調査	事後調査	事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.004	0.005	0.015	0.024	0.012	0.015	0.006	0.016
	日平均値	0.008	0.008	0.024	0.043	0.019	0.023	0.014	0.036
	1時間値	0.029	0.027	0.043	0.061	0.048	0.040	0.029	0.057
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.002	0.004
	日平均値	0.004	0.003	0.004	0.006	0.004	0.003	0.004	0.008
	1時間値	0.008	0.006	0.005	0.012	0.007	0.006	0.005	0.018
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.007	0.010	0.007	0.021	0.009	0.012	0.008	0.023
	日平均値	0.016	0.026	0.018	0.049	0.018	0.028	0.020	0.051
	1時間値	0.032	0.076	0.039	0.086	0.058	0.090	0.065	0.095
CO (ppm)	平均値	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
	日平均値	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4	0.2	0.6
	1時間値	0.7	0.5	0.8	1.5	0.9	0.9	0.6	1.2
Ox (ppm)	平均値	0.035	0.032	0.030	0.026	0.031	0.021	0.035	0.027
	日平均値	0.042	0.040	0.041	0.036	0.039	0.031	0.044	0.035
	1時間値	0.047	0.044	0.047	0.046	0.048	0.039	0.048	0.043

注)「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

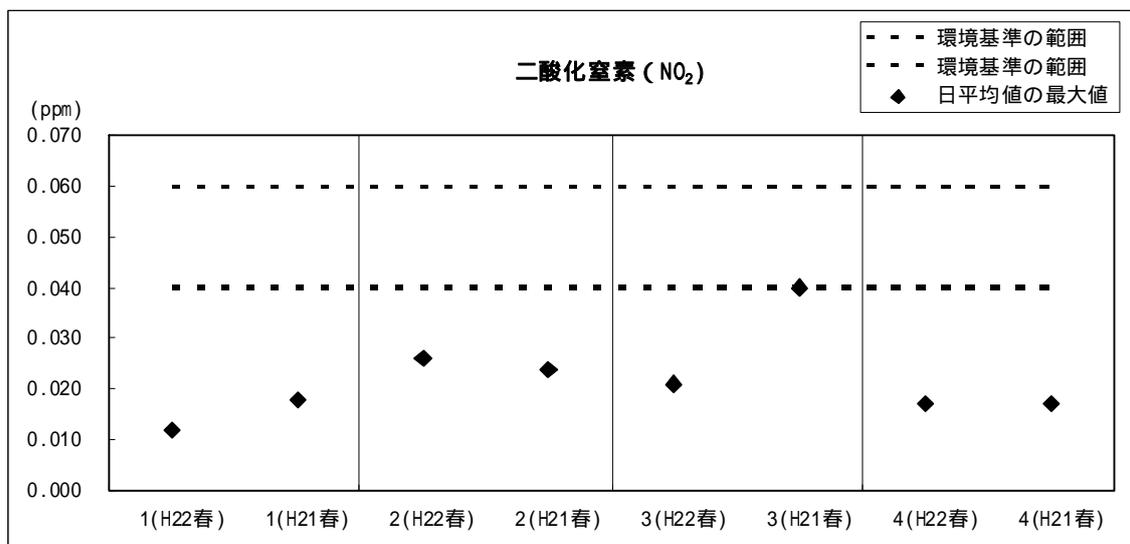


図 - 1 ( 1 ) 二酸化窒素 ( NO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 春季 )

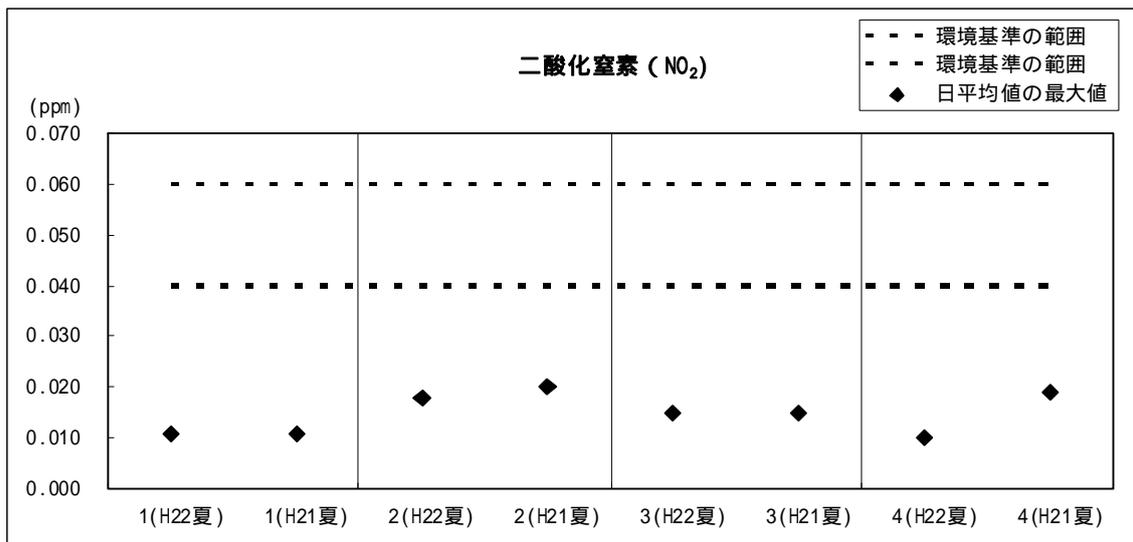


図 - 1 ( 2 ) 二酸化窒素 ( NO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 夏季 )

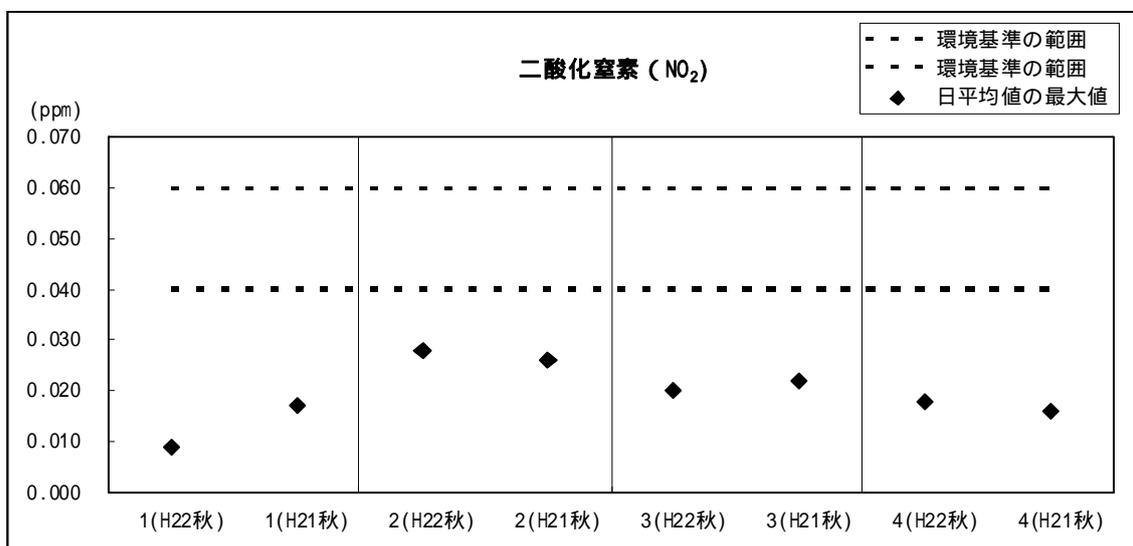


図 - 1 ( 3 ) 二酸化窒素 ( NO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 秋季 )

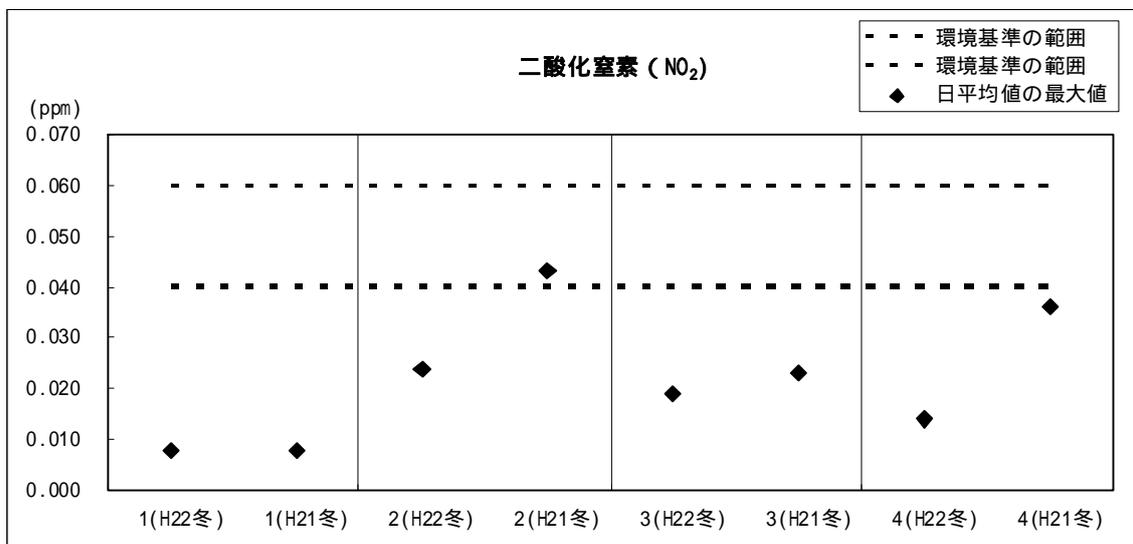


図 - 1 ( 4 ) 二酸化窒素 ( NO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 冬季 )

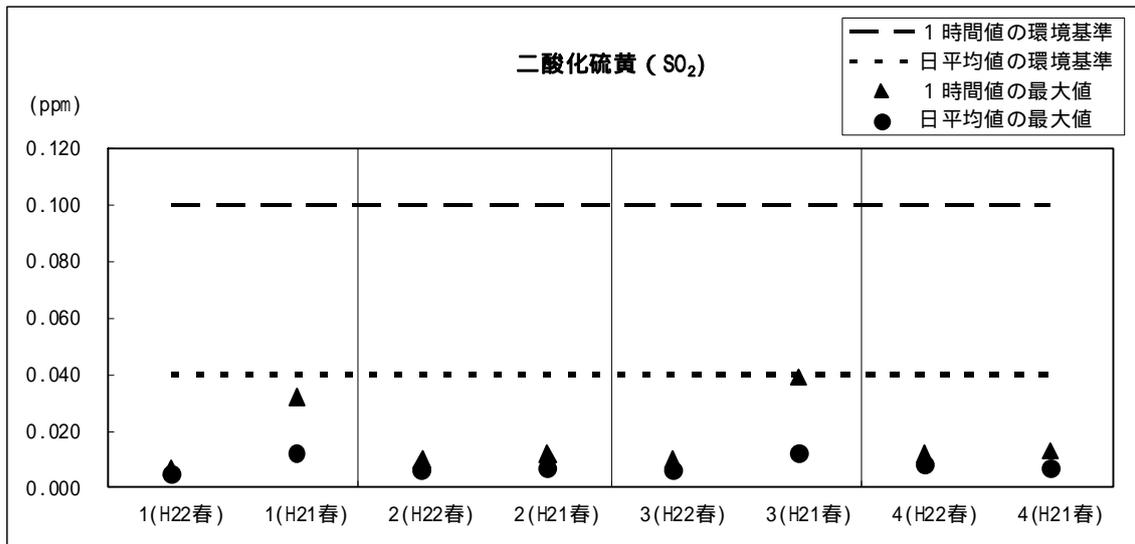


図 - 2 ( 1 ) 二酸化硫黄 ( SO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 春季 )

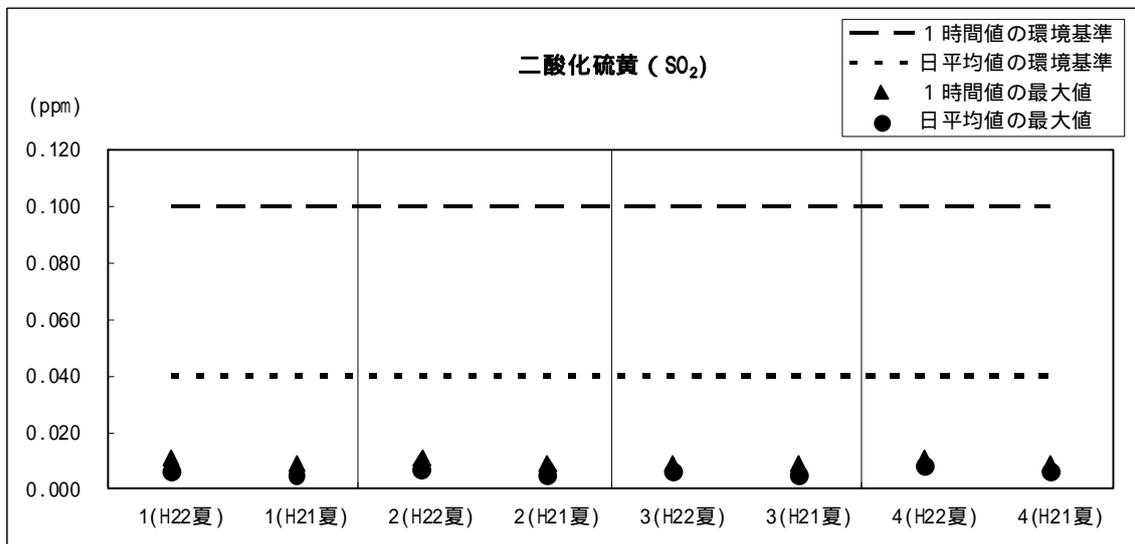


図 - 2 ( 2 ) 二酸化硫黄 ( SO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 夏季 )

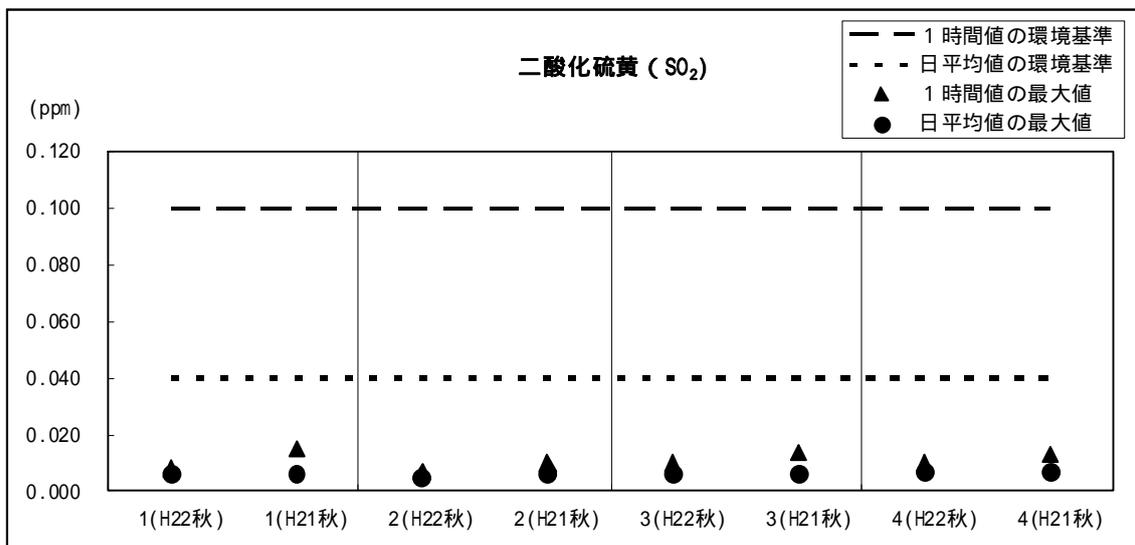


図 - 2 ( 3 ) 二酸化硫黄 ( SO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 秋季 )

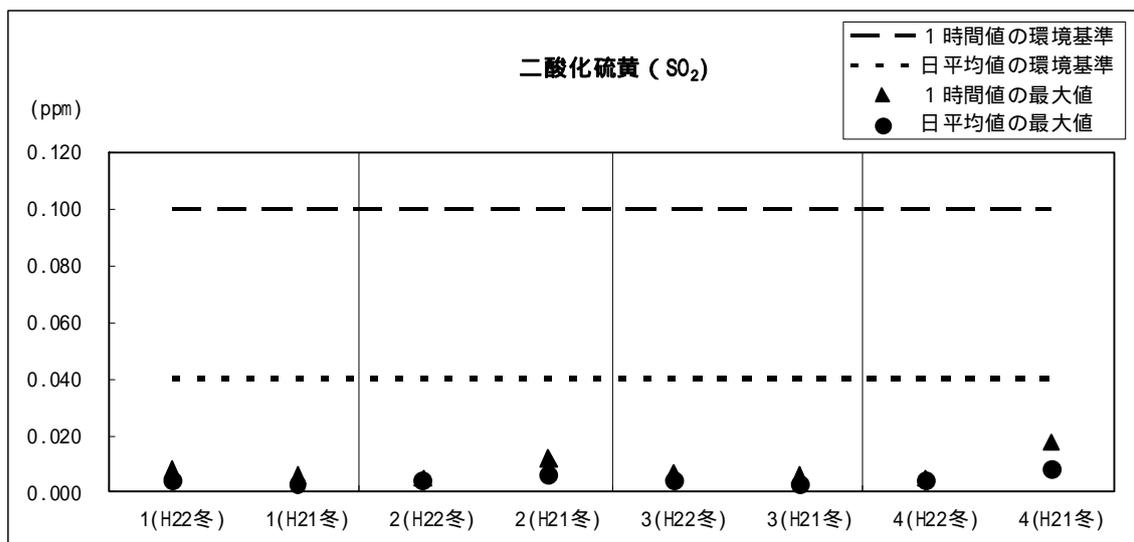


図 - 2 ( 4 ) 二酸化硫黄 ( S O <sub>2</sub> ) 調査結果 ( 冬季 )

ダイオキシン類の調査結果は、表 - 3 に示したとおり、いずれも環境基準である「0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下」を満足しており、さらに、三重県が平成 21 年度に実施した調査結果と比べても、各地点とも概ね同程度の値でした。

また、ダイオキシン類の調査は、施設稼働前から実施しておりますが、これまでの結果を経年変化として表 - 4、図 - 3 に示しました。

その結果、施設の稼働前と稼働後では大きな変化はみられず、また、いずれも環境基準と比較すると大きく下回る値で推移しています。

表 - 3 ダイオキシン類調査結果 (単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点		1	2	3	4	5	6	7	三重県の調査結果 (県内6地点)
平成 22 年度	春季	0.011	0.015	0.012	0.085	0.041	0.016	0.0099	0.0157 (0.0062~0.026)
	夏季	0.016	0.012	0.022	0.014	-	-	-	0.0130 (0.0087~0.018)
	秋季	0.0087	0.016	0.023	0.017	0.019	0.018	0.027	0.0171 (0.0054~0.031)
	冬季	0.014	0.011	0.026	0.015	-	-	-	0.0110 (0.0056~0.016)
	年平均値	0.012	0.014	0.021	0.033	0.030	0.017	0.018	0.0142 (0.0065~0.021)
平成 21 年度	春季	0.025	0.0093	0.014	0.012	0.020	0.0092	0.012	
	夏季	0.011	0.013	0.011	0.015	-	-	-	
	秋季	0.011	0.011	0.013	0.011	0.013	0.010	0.016	
	冬季	0.013	0.016	0.047	0.018	-	-	-	
	年平均値	0.015	0.012	0.021	0.014	0.017	0.0096	0.014	

注1) ダイオキシン類の大気汚染に係る環境基準は、「0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下(環境庁告示第68号、平成11年12月27日)」です。

注2) 三重県の調査結果は、「平成21年度ダイオキシン類環境調査等結果(環境森林部地球温暖化対策室、平成22年6月23日)」の各季の値「平均値(最小値~最大値)」及び各地点の年平均値「平均値(最小値~最大値)」です。

表 - 4 ダイオキシン類調査結果(年平均値)の地点別経年変化

(単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

年度 地点	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
1	0.080	0.035	0.032	0.032	0.022	0.043	0.025	0.029
2	0.077	0.040	0.045	0.029	0.024	0.024	0.022	0.017
3	0.082	0.027	0.057	0.047	0.031	0.036	0.034	0.031
4	0.083	0.035	0.048	0.044	0.036	0.036	0.034	0.024
5			0.055	0.058	0.033	0.026	0.034	0.026
6			0.039	0.048	0.020	0.019	0.029	0.022
7								0.022

年度 地点	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
1	0.033	0.015	0.012
2	0.014	0.012	0.014
3	0.014	0.021	0.021
4	0.018	0.014	0.033
5	0.013	0.017	0.030
6	0.012	0.0096	0.017
7	0.016	0.014	0.018

注1) 施設は平成14年12月より供用開始。

注2) 表中の値は、年4回(各季1回)実施した値の平均値。

注3) 5、6、7は補助調査地点のため、平成14年度より(7は平成19年度より)年間2回調査を実施しています。したがって、表中の値は各年度2回の平均値です。

注4) 調査地点について、1、2は平成13年度以前と、平成14年度以降では地点を変更しています。

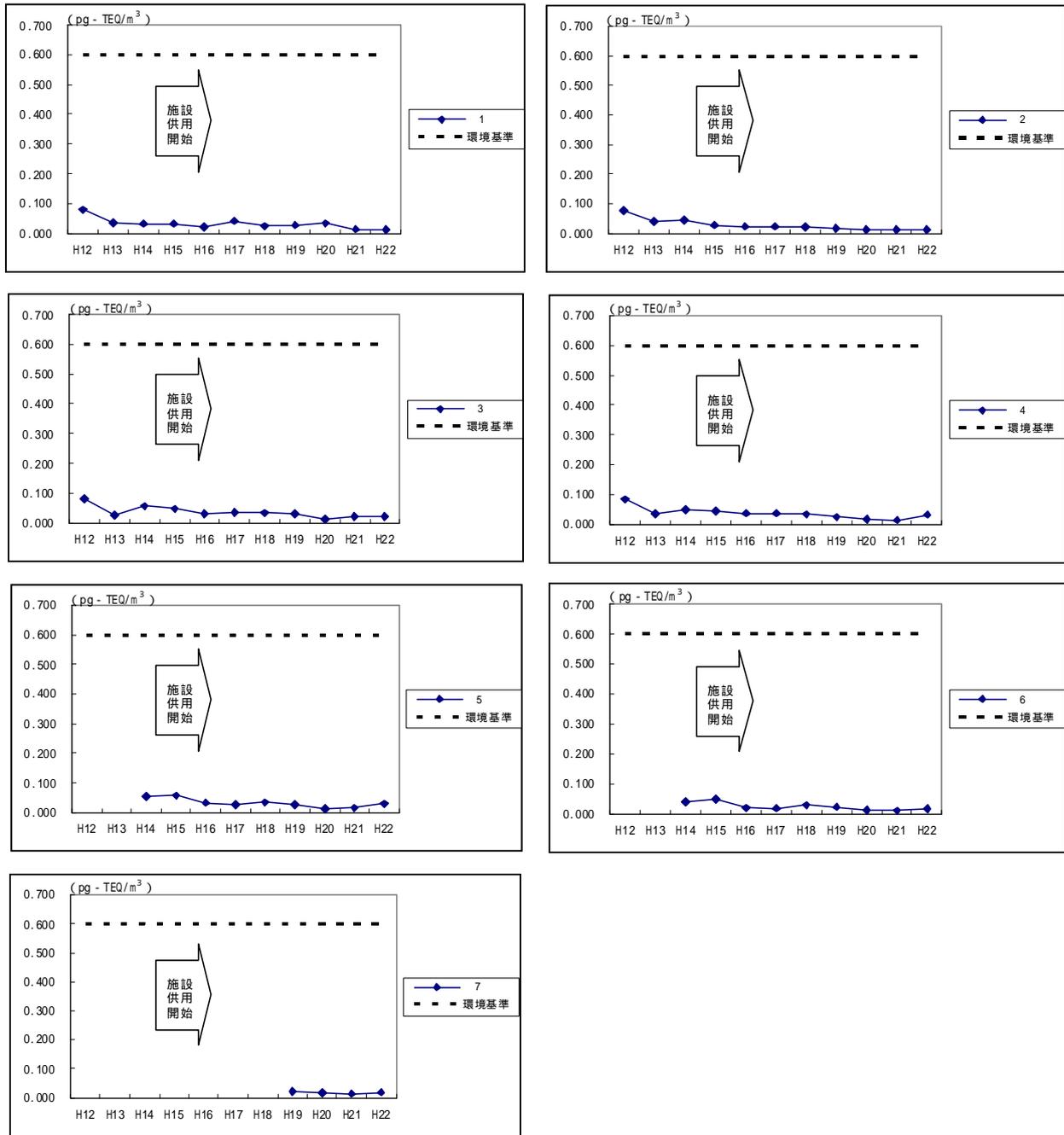


図 - 3 ダイオキシン類調査結果の地点別経年変化

ダイオキシン類を除く環境ホルモンについては、冬季に3地点で調査を行いました。  
その結果は表 - 5 に示したとおりです。

表 - 5 環境ホルモン調査結果

物質名	単位	平成 22 年度			平成 21 年度		
		1	2	3	1	2	3
ホリ塩化ビフェニル類(PCB)	ng/m <sup>3</sup>	0.10	0.074	0.065	0.047	0.067	0.061
ベンゾ(a)ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.12	0.26	0.23	0.06	0.13	0.09

今回の値を、環境省が実施した調査結果と比較すると、表 - 6 に示したとおり、いずれも同調査結果の範囲内でした。

表 - 6 環境省の実施した調査結果との比較

物質名	単位	今回の調査結果	環境省の調査結果
ホリ塩化ビフェニル類(PCB)	ng/m <sup>3</sup>	0.065 ~ 0.10	0.016 ~ 0.88 (102 検体)
ベンゾ(a)ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.12 ~ 0.26	0.021 ~ 2.4 (198 検体)

注) 環境省の調査結果は「平成 16 年度第 2 回内分泌攪乱化学物質問題検討会 添付資料」  
(平成 16 年 12 月)による。

また、調査地点 7 地点のうち、春季・秋季は 1、2、3、6 の 4 地点で、夏季・冬季は 1、2、3 の 3 地点で、重金属類である総水銀、カドミウム、鉛の 3 項目の調査を実施しました。

調査結果は表 - 7 に示したとおり、昨年度の調査結果と比較しても同程度で変化はみられませんでした。

春季のカドミウムはいずれも定量下限値 (0.001 μg/m<sup>3</sup>) 未満、鉛はいずれも定量下限値 (0.01 μg/m<sup>3</sup>) 未満、総水銀は 0.0014 ~ 0.0019 μg/m<sup>3</sup> でした。

夏季のカドミウムはいずれも定量下限値 (0.001 μg/m<sup>3</sup>) 未満、鉛はいずれも定量下限値 (0.01 μg/m<sup>3</sup>) 未満、総水銀は 0.0016 ~ 0.0023 μg/m<sup>3</sup> でした。

秋季のカドミウムはいずれも定量下限値 (0.001 μg/m<sup>3</sup>) 未満、鉛はいずれも定量下限値 (0.01 μg/m<sup>3</sup>) 未満、総水銀は 0.0014 ~ 0.0018 μg/m<sup>3</sup> でした。

冬季のカドミウムはいずれも定量下限値 (0.001 μg/m<sup>3</sup>) 未満、鉛はいずれも定量下限値 (0.01 μg/m<sup>3</sup>) 未満、総水銀は 0.0015 ~ 0.0016 μg/m<sup>3</sup> でした。

なお、総水銀については、平成 15 年 7 月に、環境省中央環境審議会答申において、年平均値としての指針 (0.04 μg/m<sup>3</sup> 以下) が示されていますが、いずれもこの指針を満足していました。

表 - 7 ( 1 ) 重金属類調査結果 ( 春季 )

項目	単位	平成 22 年度事後調査				平成 21 年度事後調査			
		1	2	3	6	1	2	3	6
カドミウム	μg/m <sup>3</sup>	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	μg/m <sup>3</sup>	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01	<0.01
総水銀	μg/m <sup>3</sup>	0.0015	0.0014	0.0019	0.0019	0.0013	0.0020	0.0023	0.0014

注) 調査期間: 平成 22 年 4 月 7 日 ~ 22 日

表 - 7 ( 2 ) 重金属類調査結果 ( 夏季 )

項目	単位	平成 22 年度事後調査			平成 21 年度事後調査		
		1	2	3	1	2	3
カドミウム	μg/m <sup>3</sup>	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	μg/m <sup>3</sup>	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
総水銀	μg/m <sup>3</sup>	0.0023	0.0016	0.0020	0.0017	0.0021	0.0018

注) 調査期間: 平成 22 年 7 月 7 日 ~ 16 日

表 - 7 ( 3 ) 重金属類調査結果 ( 秋季 )

項目	単位	平成 22 年度事後調査				平成 21 年度事後調査			
		1	2	3	6	1	2	3	6
カドミウム	μg/m <sup>3</sup>	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	μg/m <sup>3</sup>	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
総水銀	μg/m <sup>3</sup>	0.0017	0.0014	0.0015	0.0018	0.0025	0.0021	0.0022	0.0030

注) 調査期間: 平成 22 年 10 月 6 日 ~ 21 日

表 - 7 ( 4 ) 重金属類調査結果 ( 冬季 )

項目	単位	平成 22 年度事後調査			平成 21 年度事後調査		
		1	2	3	1	2	3
カドミウム	μg/m <sup>3</sup>	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	μg/m <sup>3</sup>	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
総水銀	μg/m <sup>3</sup>	0.0016	0.0015	0.0016	0.0016	0.0014	0.0016

注) 調査期間: 平成 23 年 1 月 5 日 ~ 14 日

重金属類の調査は、平成 13 年度より実施していますが、これまでの結果を経年変化として表 - 8 に示しました。

その結果、いずれの値も低く、総水銀については、指針値 ( $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下) を大きく下回る値で推移しています。

表 - 8 ( 1 ) カドミウム調査結果の地点別経年変化

( 単位 :  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  )

年度 地点	現況調査 結果	事後調査結果						
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
3	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001

年度 地点	現況調査 結果	事後調査結果		
		H20	H21	H22
1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
3	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6		<0.001	<0.001	<0.001

注 1 ) 施設は平成 14 年 12 月より供用開始。

注 2 ) 表中の値は、年 4 回 ( 各季 1 回 ) 実施した値の平均値。

注 3 ) 6 は補助調査地点のため、平成 14 年度より年間 2 回調査を実施しています。したがって、表中の値は各年度 2 回の平均値です。

注 4 ) 調査地点について、現況調査時と事後調査では地点を若干変更しています。また、事後調査の 1、2 は平成 13 年度と、平成 14 年度以降では地点を変更しています。

表 - 8 ( 2 ) 鉛調査結果の地点別経年変化

( 単位 :  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  )

年度 地点	現況調査 結果	事後調査結果						
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
2	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	<0.01	0.01
3	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01	<0.01	<0.01	0.01
6			0.01	0.02	<0.01	0.02	<0.01	0.03

年度 地点	現況調査 結果	事後調査結果		
		H20	H21	H22
1	0.01	<0.01	0.01	<0.01
2	0.02	<0.01	0.01	<0.01
3	0.01	<0.01	0.01	<0.01
6		<0.01	<0.01	<0.01

注 1 ) 施設は平成 14 年 12 月より供用開始。

注 2 ) 表中の値は、年 4 回 ( 各季 1 回 ) 実施した値の平均値。

注 3 ) 6 は補助調査地点のため、平成 14 年度より年間 2 回調査を実施しています。したがって、表中の値は各年度 2 回の平均値です。

注 4 ) 調査地点について、現況調査時と事後調査では地点を若干変更しています。また、事後調査の 1、2 は平成 13 年度と、平成 14 年度以降では地点を変更しています。

表 - 8 ( 3 ) 総水銀調査結果の地点別経年変化

( 単位 :  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  )

年度 地点	現況調査 結果	事後調査結果							指針値
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
1	0.002	0.002	0.002	0.0025	0.0024	0.0025	0.0023	0.0020	0.04 以下
2	0.002	0.002	0.002	0.0024	0.0020	0.0022	0.0018	0.0024	
3	0.002	0.002	0.002	0.0019	0.0022	0.0023	0.0021	0.0026	
6			0.003	0.0029	0.0025	0.0014	0.0018	0.0018	

年度 地点	現況調査 結果	事後調査結果			指針値
		H20	H21	H22	
1	0.002	0.0019	0.0018	0.0018	0.04 以下
2	0.002	0.0021	0.0019	0.0015	
3	0.002	0.0023	0.0020	0.0018	
6		0.0024	0.0022	0.0019	

注 1 ) 施設は平成 14 年 12 月より供用開始。

注 2 ) 表中の値は、年 4 回 ( 各季 1 回 ) 実施した値の平均値。

注 3 ) 6 は補助調査地点のため、平成 14 年度より年間 2 回調査を実施しています。したがって、表中の値は各年度 2 回の平均値です。

注 4 ) 調査地点について、現況調査時と事後調査では地点を若干変更しています。また、事後調査の 1、2 は平成 13 年度と、平成 14 年度以降では地点を変更しています。

指針値とは、「環境省中央環境審議会答申における年平均値としての指針値(平成 15 年 7 月)」です。

施設においては、排ガスの測定 ( ばい煙測定・自動測定機器による連続測定 ) を実施しています。

ばい煙の測定結果は表 - 9 に示したとおりです。

自動測定機器による連続測定は、廃棄物の処理を行っている間実施しており、その結果は、施設において閲覧に供するとともに、当事業団のホームページに掲載しています。

排ガス測定の結果は、ばい煙測定及び自動測定機器による連続測定とも、自主管理基準を満足していました。

また、ダイオキシン類については、図 - 4 にも示したとおり、自主管理基準値を大きく下回る値でした。

なお、平成 22 年 11 月、12 月に実施したクロスチェック測定結果は表 - 9 ( 5 ) に示したとおりであり、測定結果に大きな差はみられませんでした。

また、施設稼働後におけるダイオキシン類調査結果の年度平均値の経年変化を図 - 5 に示しましたが、同図に示したとおり、施設稼働後から自主管理基準値を大きく下回る値で推移しております。

表 - 9 ( 1 ) ばい煙測定結果 ( 平成 22 年 4 月 ~ 6 月 )

項目	測定炉	測定結果			自主 管理基準
		4 月	5 月	6 月	
ばいじん濃度 ( g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	0.001 未満	-	0.001 未満	0.01 以下
	2 号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	3 号炉	0.001 未満	0.001 未満	-	
硫黄酸化物濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	1 未満	-	1 未満	20 以下
	2 号炉	1 未満	1 未満	1 未満	
	3 号炉	1 未満	1 未満	-	
窒素酸化物濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	34	-	26	50 以下
	2 号炉	32	27	33	
	3 号炉	31	35	-	
塩化水素濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	2	-	1 未満	30 以下
	2 号炉	5	2 未満	2	
	3 号炉	2 未満	2 未満	-	
ダイオキシン類 ( ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	0.0014	-	0.00051	0.1 以下
	2 号炉	0.00075	0.0000048	0.0000069	
	3 号炉	0.00019	0.000056	-	
一酸化炭素濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 ) 4 時間平均値	1 号炉	8	-	4	30 以下
	2 号炉	9	10	3	
	3 号炉	7	8	-	
総水銀濃度 ( mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	1 号炉	0.01 未満	-	0.01 未満	
	2 号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	3 号炉	0.01 未満	0.01 未満	-	
カドミウム濃度 ( mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	1 号炉	0.01 未満	-	0.01 未満	
	2 号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	3 号炉	0.01 未満	0.01 未満	-	
鉛濃度 ( mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	1 号炉	0.1 未満	-	0.1 未満	
	2 号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	3 号炉	0.1 未満	0.1 未満	-	
酸素濃度 ( % )	1 号炉	9.0	-	8.1	
	2 号炉	9.6	10.1	8.9	
	3 号炉	8.8	9.0	-	

注 1 ) 4 月の測定日は、1 号炉 : 4 月 1 日、2 号炉 : 4 月 16 日、3 号炉 : 4 月 2 日、  
5 月は、2 号炉 : 5 月 19 日、3 号炉 : 5 月 18 日、  
6 月は、1 号炉 : 6 月 9 日、2 号炉 : 6 月 8 日です。

注 2 ) 5 月の 1 号炉は、定期点検清掃のため 5 月中運転を停止していたので、5 月度の測定を欠測としました。

注 3 ) 6 月の 3 号炉は、定期点検清掃のため 6 月 1 日に立下げ、その後、6 月中運転を停止していたので、6 月度の測定を欠測としました。

表 - 9 ( 2 ) ばい煙測定結果 ( 平成 22 年 7 月 ~ 9 月 )

項目	測定炉	測定結果			自主 管理基準
		7月	8月	9月	
ばいじん濃度 ( $\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.001 未満	0.001 未満	-	0.01 以下
	2号炉	-	0.001 未満	0.001 未満	
	3号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
硫黄酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	1 未満	8	-	20 以下
	2号炉	-	1 未満	1 未満	
	3号炉	1 未満	1	1 未満	
窒素酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	46	34	-	50 以下
	2号炉	-	36	36	
	3号炉	28	23	20	
塩化水素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	2 未満	7	-	30 以下
	2号炉	-	1	2 未満	
	3号炉	2 未満	2	2 未満	
ダイオキシン類 ( $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.00096	0.00093	-	0.1 以下
	2号炉	-	0.0013	0.00011	
	3号炉	0.000084	0.00014	0.00046	
一酸化炭素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算) 4時間平均値	1号炉	8	7	-	30 以下
	2号炉	-	4	3	
	3号炉	10	9	7	
総水銀濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	-	
	2号炉	-	0.01 未満	0.01 未満	
	3号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
カドミウム濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	-	
	2号炉	-	0.01 未満	0.01 未満	
	3号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
鉛濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.1 未満	0.1 未満	-	
	2号炉	-	0.1 未満	0.1 未満	
	3号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
酸素濃度 (%)	1号炉	10.5	9.1	-	
	2号炉	-	9.2	8.9	
	3号炉	9.1	9.1	10.6	

注 1 ) 7月の測定日は、1号炉：7月14日、3号炉：7月13日、

8月は、1号炉：8月4日、2号炉：8月25日、3号炉：8月9日、

9月は、2号炉：9月3日、3号炉：9月1日です。

注 2 ) 7月の2号炉は、年次点検のため7月1日に立下げ、その後、7月中運転を停止していたので、7月度の測定を欠測としました。

注 3 ) 9月の1号炉は、年次点検のため9月中運転を停止していたので、9月度の測定を欠測としました。

表 - 9 ( 3 ) ばい煙測定結果 ( 平成 22 年 10 月 ~ 12 月 )

項目	測定炉	測定結果			自主 管理基準
		10月	11月	12月	
ばいじん濃度 ( $\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	2号炉	0.001 未満	0.001 未満	-	
	3号炉	0.001 未満	-	0.001 未満	
硫黄酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	1 未満	1	1 未満	20 以下
	2号炉	1 未満	1	-	
	3号炉	1 未満	-	1	
窒素酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	30	37	31	50 以下
	2号炉	39	30	-	
	3号炉	12	-	36	
塩化水素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	3	10	2 未満	30 以下
	2号炉	3	9	-	
	3号炉	2 未満	-	5	
ダイオキシン類 ( $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.00046	0.00013	0.000080	0.1 以下
	2号炉	0.00017	0.0028	-	
	3号炉	0.000063	-	0.00015	
一酸化炭素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算) 4時間平均値	1号炉	9	5	8	30 以下
	2号炉	9	6	-	
	3号炉	9	-	9	
総水銀濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	2号炉	0.01 未満	0.01 未満	-	
	3号炉	0.01 未満	-	0.01 未満	
カドミウム濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	2号炉	0.01 未満	0.01 未満	-	
	3号炉	0.01 未満	-	0.01 未満	
鉛濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	2号炉	0.1 未満	0.1 未満	-	
	3号炉	0.1 未満	-	0.1 未満	
酸素濃度 (%)	1号炉	9.7	9.3	9.3	
	2号炉	9.7	10.0	-	
	3号炉	10.3	-	8.6	

注 1 ) 10月の測定日は、1号炉：10月26日、2号炉：10月25日、3号炉：10月8日、  
11月は、1号炉：11月9日、2号炉：11月10日、  
12月は、1号炉：12月10日、3号炉：12月17日です。

注 2 ) 11月の3号炉は、年次点検のため11月中運転を停止していたので、11月度の測定を欠測としました。

注 3 ) 12月の2号炉は、定期点検清掃のため12月中運転を停止していたので、12月度の測定を欠測としました。

表 - 9 ( 4 ) ばい煙測定結果 ( 平成 23 年 1 月 ~ 3 月 )

項目	測定炉	測定結果			自主 管理基準
		1 月	2 月	3 月	
ばいじん濃度 ( g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	-	-	-	0.01 以下
	2 号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	3 号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
硫黄酸化物濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	-	-	-	20 以下
	2 号炉	1 未満	1 未満	1	
	3 号炉	1 未満	1	1 未満	
窒素酸化物濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	-	-	-	50 以下
	2 号炉	31	32	36	
	3 号炉	33	24	31	
塩化水素濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	-	-	-	30 以下
	2 号炉	3	1	5	
	3 号炉	1	2	2 未満	
ダイオキシン類 ( ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 )	1 号炉	-	-	-	0.1 以下
	2 号炉	0.00016	0.000054	0.000054	
	3 号炉	0.000054	0.000053	0.000033	
一酸化炭素濃度 ( ppm ) ( O <sub>2</sub> =12% 換算 ) 4 時間平均値	1 号炉	-	-	-	30 以下
	2 号炉	10	5	9	
	3 号炉	10	10	9	
総水銀濃度 ( mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	1 号炉	-	-	-	
	2 号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	3 号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
カドミウム濃度 ( mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	1 号炉	-	-	-	
	2 号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	3 号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
鉛濃度 ( mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	1 号炉	-	-	-	
	2 号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	3 号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
酸素濃度 ( % )	1 号炉	-	-	-	
	2 号炉	9.2	8.3	9.1	
	3 号炉	8.7	8.3	8.1	

注 1 ) 1 月の測定日は、2 号炉 : 1 月 21 日、3 号炉 : 1 月 14 日、  
2 月は、2 号炉 : 2 月 28 日、3 号炉 : 2 月 4 日、  
3 月は、2 号炉 : 3 月 17 日、3 号炉 : 3 月 1 日です。

注 2 ) 1 号炉は、1 月から運転を休止しています。

表 - 9 ( 5 ) ばい煙クロスチェック測定結果

項目	測定日	測定炉	測定結果		自主 管理基準
			(財)東海技術センター	(株)東海テクノ	
ばいじん濃度 ( $\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	11月9日	1号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	11月10日	2号炉	0.001 未満	0.001 未満	
	12月17日	3号炉	0.001 未満	0.001 未満	
硫黄酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	11月9日	1号炉	1	1	20 以下
	11月10日	2号炉	1	1	
	12月17日	3号炉	1	1 未満	
窒素酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	11月9日	1号炉	37	41	50 以下
	11月10日	2号炉	30	29	
	12月17日	3号炉	36	33	
塩化水素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	11月9日	1号炉	10	6	30 以下
	11月10日	2号炉	9	8	
	12月17日	3号炉	5	2 未満	
ダイオキシン類 ( $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	11月9日	1号炉	0.00013	0.0014	0.1 以下
	11月10日	2号炉	0.0028	0.00020	
	12月17日	3号炉	0.00015	0.00067	
一酸化炭素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算) 4時間平均値	11月9日	1号炉	5	7	30 以下
	11月10日	2号炉	6	9	
	12月17日	3号炉	9	12	
総水銀濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	11月9日	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	
	11月10日	2号炉	0.01 未満	0.01 未満	
	12月17日	3号炉	0.01 未満	0.01 未満	
カドミウム濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	11月9日	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	
	11月10日	2号炉	0.01 未満	0.01 未満	
	12月17日	3号炉	0.01 未満	0.01 未満	
鉛濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	11月9日	1号炉	0.1 未満	0.1 未満	
	11月10日	2号炉	0.1 未満	0.1 未満	
	12月17日	3号炉	0.1 未満	0.1 未満	
酸素濃度 (%)	11月9日	1号炉	9.3	9.1	
	11月10日	2号炉	10.0	10.4	
	12月17日	3号炉	8.6	8.6	

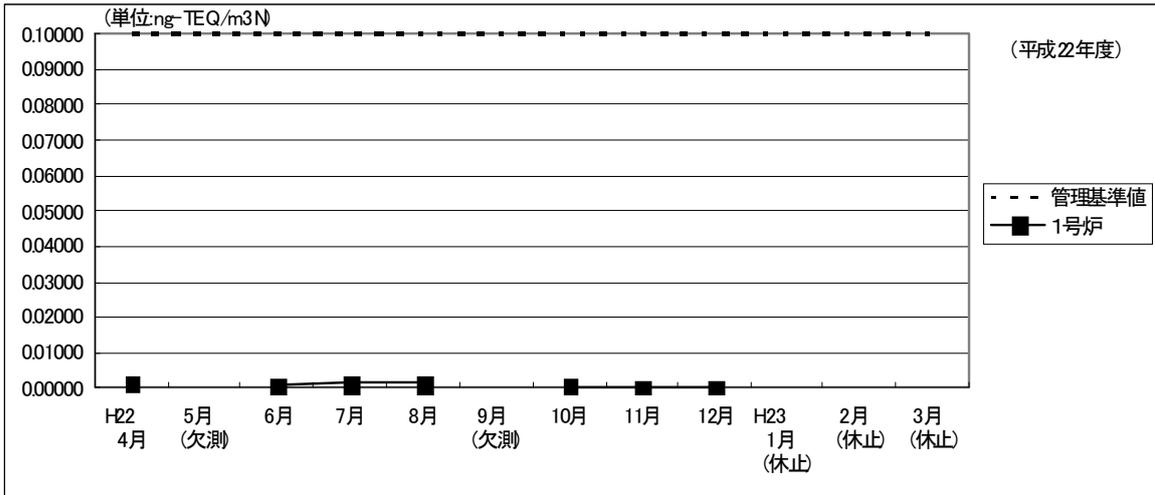


図 - 4 ( 1 ) ダイオキシン類月別変化 ( 1号炉 )

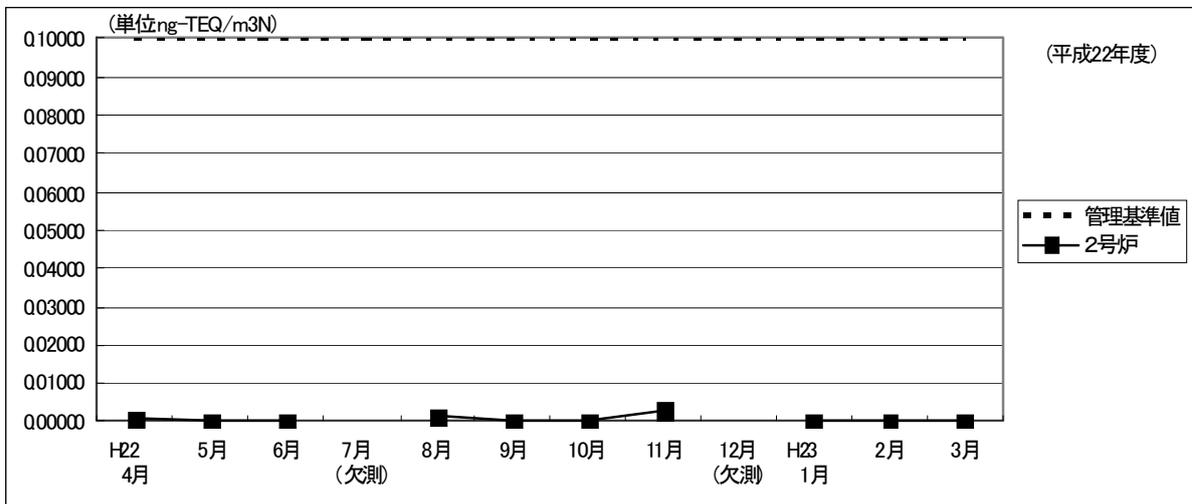


図 - 4 ( 2 ) ダイオキシン類月別変化 ( 2号炉 )

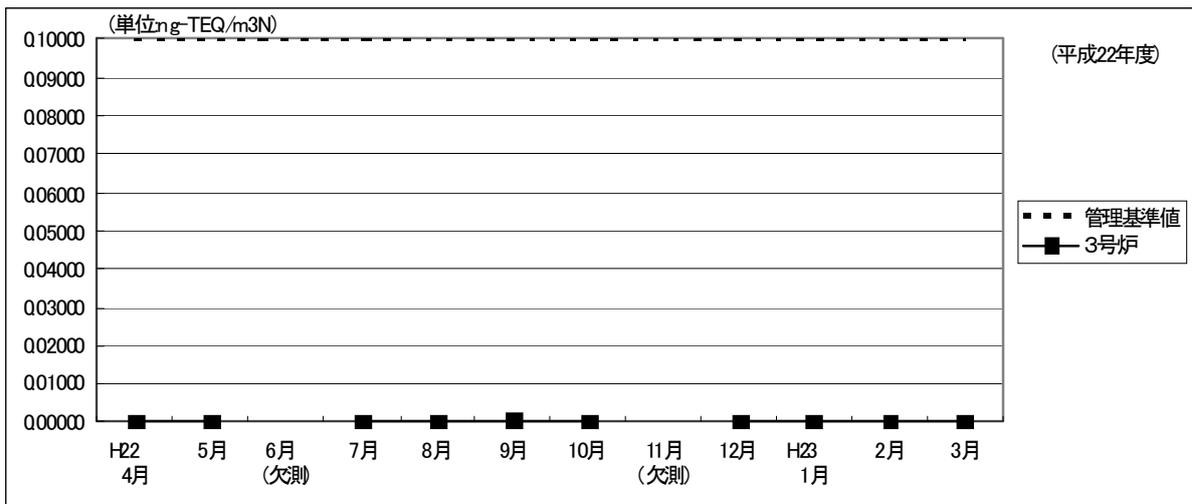


図 - 4 ( 3 ) ダイオキシン類月別変化 ( 3号炉 )

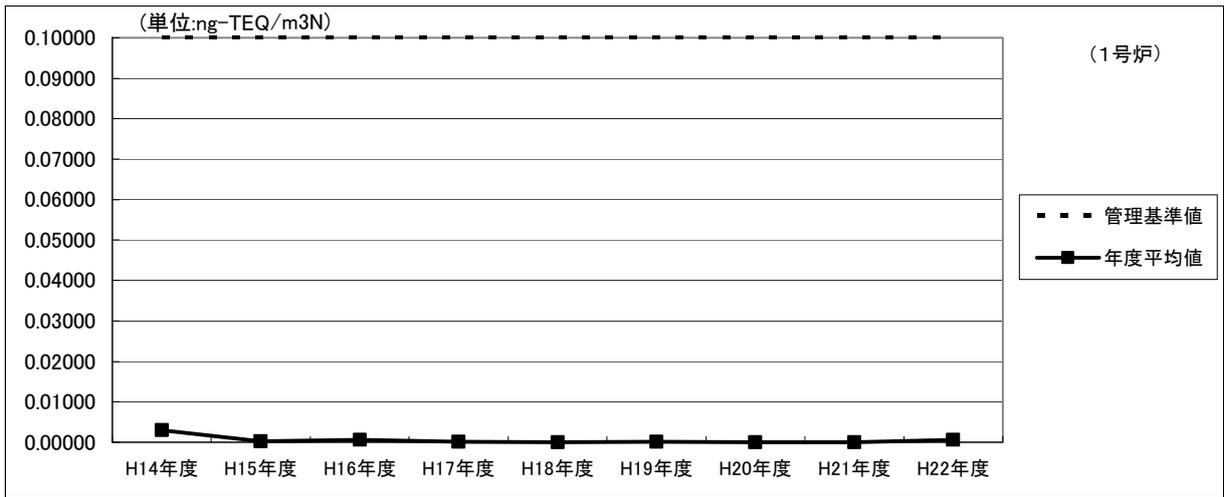


図 - 5 ( 1 ) ダイオキシン類過年度平均経年変化 ( 1号炉 )

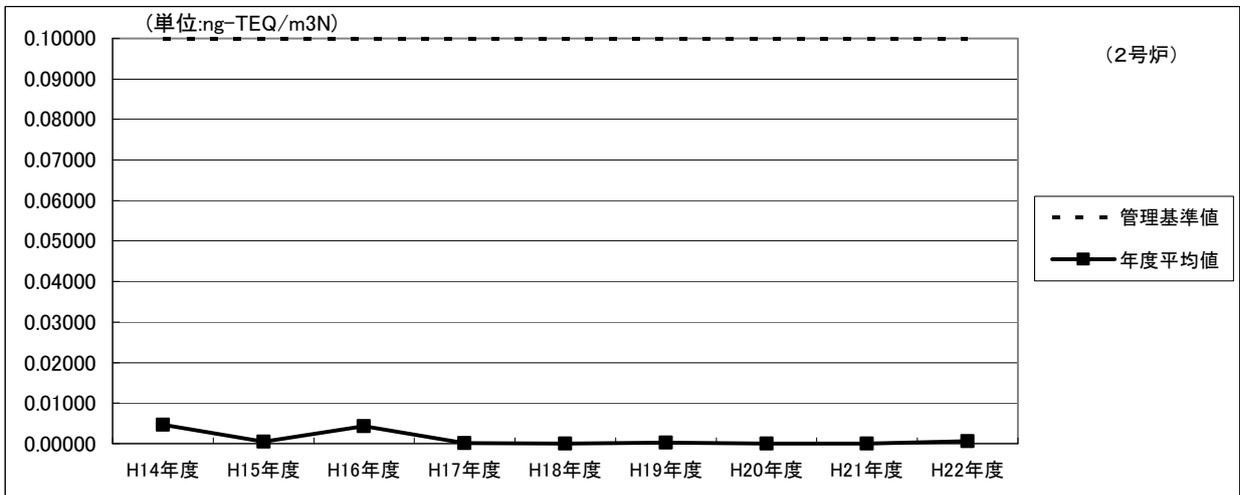


図 - 5 ( 2 ) ダイオキシン類過年度平均経年変化 ( 2号炉 )

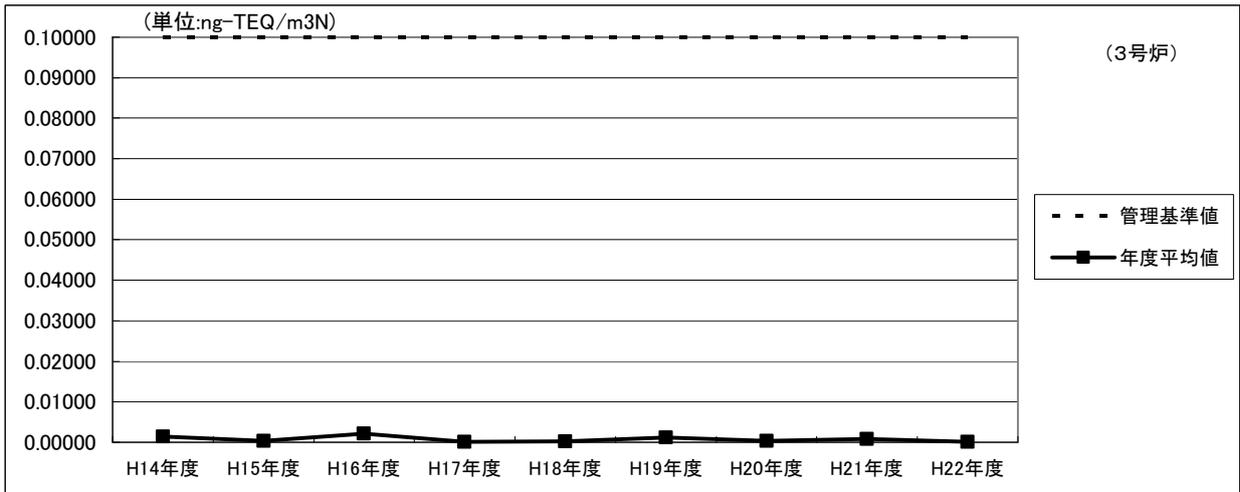


図 - 5 ( 3 ) ダイオキシン類過年度平均経年変化 ( 3号炉 )

施設の稼働に伴う騒音・振動の影響を把握するため、施設周辺2地点で環境騒音・環境振動の調査を実施しました。

環境騒音の騒音レベル( $L_{Aeq}$ )は、表-10に示したとおりです。

そのうち、1については、環境基準のA類型(A地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域)に指定されており、昼間は60dB以下、夜間は55dB以下と定められています。今回の調査においては、各季の昼間、夜間とも、同基準を満足していました。

環境振動は、各季の両地点とも30dB未満(測定機器の保証最低値30dB)でした。

また、施設からの騒音・振動の影響を把握するため、施設敷地境界3地点において工場騒音・工場振動の調査を実施しました。

騒音レベルの調査結果は、表-11に示したとおり、各季とも管理基準値と同値か、それを下回る値でした。

振動レベルは、春季・秋季・冬季は全ての地点・時間帯で30dB未満でした。夏季は2の昼間で33dBであった以外は30dB未満でした。

表-10 環境騒音調査結果

(単位：dB(A))

調査地点	調査時期	春季	夏季	秋季	冬季	環境基準
	時間区分					
1	昼間	53	59	54	51	60以下
	夜間	49	49	49	42	55以下
2	昼間	49	52	51	45	-
	夜間	39	45	43	38	-

注：2には環境基準の設定はありません。

表 - 11 工場騒音調査結果

(単位：dB(A))

測定地点	時間帯	騒音レベル				管理基準
		春季	夏季	秋季	冬季	
1	昼	52	57	46	47	60 以下
		52	52	52	50	
	夕	47	45	44	43	55 以下
	夜	43	42	45	43	50 以下
		45	42	44	41	
朝	54	54	42	49	55 以下	
2	昼	56	55	53	48	60 以下
		52	53	56	50	
	夕	48	48	48	49	55 以下
	夜	46	44	46	46	50 以下
		47	42	43	45	
朝	54	53	48	50	55 以下	
3	昼	57	53	49	48	60 以下
		52	53	51	55	
	夕	50	50	48	51	55 以下
	夜	50	48	47	48	50 以下
		50	48	46	49	
朝	54	55	51	49	55 以下	

2 - 3

悪 臭

施設敷地境界 2 地点 ( 1、 2 ) で調査を実施しました。

その結果、各季とも全ての調査地点で特定悪臭物質は検出されませんでした。

さらに、人の嗅覚により試験を行う臭気指数についても、同じく全ての調査地点で 10 未満でした。

施設周辺の7地点( 1 ~ 7 )において、8月にダイオキシン類の調査を、定点6地点( 1 ~ 6 )で環境基準項目及び環境ホルモン(ダイオキシン類を除く)の調査を実施しました。

その結果、ダイオキシン類の調査結果は表 - 12 に示したとおり、0.048 ~ 18pg-TEQ/g の範囲であり、平成 12 年 1 月から施行されたダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壤の汚染に係る環境基準 1,000pg-TEQ/g を大きく下回る結果でした。

また、三重県が平成 20 年度に実施した調査結果と比較しても同調査結果と同程度か、低い値でした。

環境基準項目では、ふっ素が2地点で検出されましたが、その値は基準値を下回る値でした。その他の項目は全て定量下限値未満でした。

表 - 12 土壤のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/g-dry)

調査地点 調査年度	1 (水田と小河川 の間の畦道)	2 (運動広場の グラウンド)	3 (耕作地に隣接する 作業用道路)	4 (水田と水路の 間の畦道)
平成 22 年度 事後調査	18	0.048	1.4	3.3
平成 21 年度 事後調査	6.1	0.097	5.0	14

調査地点 調査年度	5 (グラウンド横の 進入道路)	6 (処分場跡地)	7 (耕作地の法面)	三重県の調査結果 (4地点)
平成 22 年度 事後調査	0.12	7.9	3.9	4.7 (0.27 ~ 15)
平成 21 年度 事後調査	0.17	0.87	3.9	-

注 1 ) ダイオキシン類の土壤の汚染に係る環境基準は、「1,000pg-TEQ/ g 以下 (環境庁告示第 68 号、平成 11 年 12 月 27 日)」です。(土壤にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壤中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとなっています。)

注 2 ) 三重県の調査結果は、「平成 20 年度のダイオキシン類環境調査等結果 (環境森林部地球温暖化対策室、平成 21 年 7 月 31 日)」で、値は「平均値 (最小値 ~ 最大値)」です。(平成 21 年度は土壤調査を実施していない。)

ダイオキシン類以外の環境ホルモンの調査結果は、表 - 13 に示したとおりです。

その結果、ベンゾ(a)ピレン、ポリ塩化ビフェニル類（PCB）とも一部で昨年度の調査結果を上回る値がみられるものの、概ね同程度の値でした。

表 - 13 土壌の環境ホルモン調査結果

(単位：μg/kg-dry)

項目	調査地点	1	2	3	4	5	6
ベンゾ(a)ピレン	平成 22 年度事後調査	12	<1	1	2	5	12
	平成 21 年度事後調査	25	4	2	14	1	6
ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)	平成 22 年度事後調査	0.76	0.13	1.3	0.34	1.9	1.4
	平成 21 年度事後調査	0.95	0.51	1.6	1.1	2.7	0.39

また、土壌調査地点とは別に、施設の周辺 2 地点において、玄米の調査（9 月）水田土壌調査（10 月）を実施しました。

玄米はダイオキシン類及びカドミウムの調査を実施しました。

ダイオキシン類については、表 - 14 に示したとおり 0.000059～0.00082pg-TEQ/g でした。

カドミウムについては、両地点とも定量下限値（0.1mg/kg）未満でした。

水田土壌調査では、銅及び砒素の調査を実施しましたが、銅については、A で 8 mg/kg、B で 6 mg/kg、砒素は A で 1.1mg/kg、B で 0.6mg/kg でした。

表 - 14 玄米中のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/g-wet)

	A	B
平成 22 年度事後調査	0.00082	0.000059
平成 21 年度事後調査	0.00015	0.00011

### 事後調査における、土壌の環境ホルモン調査項目の取り扱いについて

平成 17 年度の事後調査までは、10 項目の環境ホルモン物質の調査を行ってまいりました。

しかし、平成 17 年 3 月に環境省より「内分泌攪乱化学物質問題への環境庁の対応方針について - 環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」を全面改訂した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について - ExtEND2005 - 」が公表されたことを受け、平成 18 年度の事後調査より、環境ホルモン調査項目について次の方針に基づき、見直しをいたしました。

基本的には、ExtEND2005 に従い、個別項目の調査を中断する。

なお、調査を行ってきた項目のうち、平成 8 年の中央環境審議会答申の「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（二次答申）」で優先取組物質及びストックホルム条約（POPs 条約）にあげられた項目については調査を継続する。

施設周辺の5地点において、大気質モニタリング指標種（ウメノキゴケ、マツゲゴケ等）の調査を平成22年4月19日（春季）、7月6日（夏季）、10月14日（秋季）、平成23年1月24日（冬季）に実施しました。

本調査は、大気汚染の影響を受けやすいウメノキゴケ等の生育状況を把握することにより、施設稼働による長期的な大気汚染の変化を把握することとしています。

調査の結果は、表-15に示したとおり、ウメノキゴケ等の生育状態は概ね良好でした。

表-15(1) ウメノキゴケ等生育状況

時季	地 点	生育木	大きさ(cm)	色	細 胞	備 考
春 季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	2	ケヤキ	枝に一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	3	アメリカフウ	12.0×13.5	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	着生木の老木化は著しいものの、樹皮の落下に伴う欠落は少なく、生育は良好
	5	スギ	6.0×4.0	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
夏 季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	2	ケヤキ	枝に一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	3	アメリカフウ	12.5×13.5	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	春季と同様に生育は良好
	5	スギ	6.0×4.2	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好

注)「欠落」とは、本種が他の要因（人為的、着生木の成長等）により剥離することを指します。

「崩壊」とは、大気汚染等、生育環境の悪化に伴い、細胞が崩壊することを指します。

表 - 15 ( 2 ) ウメノキゴケ等生育状況

時季	地 点	生育木	大きさ (cm)	色	細 胞	備 考
秋 季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	2	ケヤキ	枝に一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	3	アメリカフウ	13.0×14.5	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	ツル植物の巻きつきがあったため、その部分は欠落していたが、それ以外は生育良好
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	春季と同様に生育は良好
	5	スギ	6.0×4.0	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	ツル植物の巻きつきがあり、一部は生育不良もみられたが、それ以外は生育良好
冬 季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	2	ケヤキ	枝に一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好
	3	アメリカフウ	12.5×13.5	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	秋季と同様で、一部を除き生育は良好
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	春季と同様に生育は良好
	5	スギ	7.0×4.5	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好

注)「欠落」とは、本種が他の要因(人為的、着生木の成長等)により剥離することを指します。

「崩壊」とは、大気汚染等、生育環境の悪化に伴い、細胞が崩壊することを指します。